

CONTENTS

- ☐ 令和5年度 農業農村整備予算の概要 1
- ☐ 令和5年度 農業農村整備事業予算 2
- ☐ 「農業農村整備の集い」 3
- ☐ 令和5年度 第1回理事会 開催 5
- ☐ 令和5年度 土地改良推進協議会通常総会 5
- ☐ 関東一都九県 令和5年度 第1回事務責任者会議 開催 6
- ☐ 令和5年度 埼玉県管理運営体制強化委員会 開催 7
- ☐ 令和5年度 埼玉県受益農地管理強化委員会 開催 7
- ☐ 令和4年度 土地改良区等検査結果の概要 8
- ☐ 令和4年度 土地改良区等の設立状況 9
- ☐ 埼玉県多面的機能支援推進会議 10
- ☐ 施設所有（管理者）賠償責任保険に加入していますか？ 10
- ☐ 研修会開催のお知らせ 11
- ☐ 第11回「彩の国 農業・農村景観フォトコンテスト」写真展のご案内 11
- ☐ ため池管理者の皆様へ 12
- ☐ 新規職員の紹介 13
- ☐ 金利改定 13
- ☐ 当会顧問会計士による会計相談会について 14
- ☐ 連合会日誌 14

埼玉の土地改良

夏。田植え（本庄市）



令和5年度 農業農村整備予算の概要

埼玉県農林部農村整備課

農村整備課の令和5年度予算総額は、約83億円となっています。

農地の大区画化と担い手農家への集積、水利施設の長寿命化、ため池などの災害防止という3つの視点で、コストの縮減や環境への配慮に引き続き努めながら、事業を効果的に推進していきます。

農業基盤公共事業の重点化

1 農地の大区画化と集積により担い手を育成する「ほ場整備事業」

生産条件が悪い地域において、道路、水路の整備やほ場の大区画化を行うことで、担い手農家の経営規模の拡大や農業経営の安定を図ります。また、水田の畑利用を可能にし、水稻から多彩な農産物への経営転換など地域の特性を活かした農業を展開していきます。

2 水利施設の長寿命化を図る「かんがい排水事業」

老朽化している水利施設の適時適切な補修を行うことで、水利施設の機能を維持し、農業生産の安定を図ります。

3 災害を防止し地域の安全を守る「農地防災事業」

ため池などの農業水利施設の改修や整備を行い、機能低下した施設の回復、耐震化等を図ることにより、大規模な地震や風水害などによる被害を未然に防止し、農産物の安定供給と地域の安全性向上を図ります。

令和5年度 農業農村整備事業予算

(単位：百万円)

事業名	事業の目的・内容	予算額	地区数等
県営土地改良事業			
かんがい排水事業費	農業生産基盤の基礎的要素である用水条件を整備し、農業経営の安定と地域農業の確立を図る。基幹的農業用排水施設について、老朽化した施設の長寿命化の観点からの確かな予防保全対策を行い、国土強靱化を実現する。(かんがい排水事業、かんがい排水事業(長寿命化対策))	780	10
ほ場整備事業費	農地の区画を拡大し、道路・用排水路を整備することにより、農業生産性を向上させ、担い手農家への農地利用集積及び農業経営の安定化を図る。	1,059	10
農地防災事業費	農地農業用施設や公共施設の災害未然防止、及び機能低下した施設の機能回復を図るために、農業用排水施設を整備する。農業用水利施設(ため池等)のうち、防災減災の見地から緊急に対策を講じる必要があるものについて、調査及び計画の策定等を進める。(農地防災事業、防災減災緊急対策事業)	2,090	33
農道整備事業費	基幹的な農道の橋梁等の補修を実施し、農道機能の保全を図るとともに農産物輸送の効率化を図り、農業経営の安定化及び地域の発展、生活環境の改善を図る。	71	1
基幹水利施設管理事業費	国営土地改良事業により造成された大規模で公共性の高い基幹水利施設について、県が管理することによって、その効用を適正に発揮させる。	181	7
団体営土地改良事業費	中小規模の農業生産基盤整備、農村生活環境基盤整備を行う。(団体営基盤整備促進事業、彩の国ゆたかなむらづくり整備事業、農地中間管理機構農地耕作条件改善事業)	810	202
県費単独土地改良事業費	農業生産条件の改善のために必要な小規模な農業基盤整備や、防災上必要な農業用排水施設等の整備を図る。また、古利根堰を管理するための費用の一部を補助する。(県費単独土地改良事業、土地改良施設支援事業)	175	49
水と緑に親しむみち管理事業費	県民に親しまれている緑のヘルシーロードと水と緑のふれあいロードを、適正に維持管理する。	57	—
土地改良事業計画等調査費	農業農村整備事業の計画的、効率的な実施を図るために、必要な調査及び計画の策定等を行う。	133	22
土地改良事業運営等指導促進費	土地改良施設の適正管理及び土地改良区運営等の強化を図る。(土地改良事業管理運営費、土地改良事業推進対策事業)	12	—
直轄土地改良事業費負担金	国営事業及び水資源機構営で実施中の事業の負担金である。	464	3
利根大堰等負担金	利根導水路建設事業及び埼玉合口二期事業によって造成された施設の管理に要する費用の負担金である。	296	2
多面的機能支援事業	農業・農村の多面的機能を維持・発揮させるため、地域で行う農地や水路、農道などの地域資源の基礎的な保全活動や質的向上を図る活動を支援する。	647	—
水辺周辺活用事業(農業用水)	農業生産のために維持されてきた身近な水辺の魅力が実感できるように、水辺空間を整備するとともに、直売所等により新鮮な農産物を供給している都市近郊農業への理解を深める。	498	6
その他	給与費、団体補助費、農業水利調整費 等	1,036	—
計		8,309	

※百万円未満四捨五入

「農業農村整備の集い」

去る6月15日に東京都千代田区・砂防会館別館「シェーンバッハ・サボ一」において“農を守り、地方を創る予算の確保に向けて”をテーマにした「農業農村整備の集い」が開催された。本集会は、全国の農業農村整備に携わる関係者が一同に会し、それぞれの現場で直面している喫緊の課題に対応すべく農業農村整備事業の一層の充実と推進を期することを目的に、年2回開催している。

開会にあたり二階俊博全国土地改良事業団体連合会長は、「闘う土地改良を掲げてきた結果として、土地改良予算は、いまや大幅削減前を超える6,000億円以上を確保できている。また、男女共同参画については、未来に向けた土地改良団体の強化のためには必要不可欠」と訴え、女性理事の占める割合を10%以上という目標達成に向けて、取り組んでももらいたいと述べた。土地改良予算確保においては、進藤金日子さんと宮崎雅夫さんが、皆様方と力を合わせ、しっかりと活動を展開してゆくことが重要であると、更なる組織の団結を訴えた。

来賓として、勝俣孝明農林水産副大臣より祝辞が述べられた。会合にはその他、角田秀穂農林水産大臣政務官、高市早苗経済安全保障担当大臣、森山裕TPP等対策本部長・総合農林政策調査会最高顧問、塩谷立総合農林政策調査会特任顧問、武部新農林部会長、進藤金日子水土里ネット会長会議顧問ら、衆・参国會議員約900名、農林水産省幹部職員が駆けつけ、集会を盛り上げた。

最後に、宮崎雅夫水土里ネット会長会議顧問より国の対応について情勢報告がなされた。

また本集会では、農業農村整備関係予算の確保などを国に求める右記要請文が採択され、大会終了後に本会参加者は県参加者とともに、本県選出の衆議院議員・参議院議員へ要請活動を行った。



二階会長挨拶



勝俣農林水産副大臣挨拶



集いの様子



ガンバロウ三唱

要 請 文

- 一 土地改良事業の計画的な推進のため、必要な予算を安定的に確保すること。
- 二 食料・農業・農村基本法の見直しに当たっては、次の観点に留意して必要な規定を盛り込むとともに、関連する制度や事業・支援の一層の充実を図ること。
 - (一)農業の競争力強化や、国産農産物の増産による輸入農産物からの置換え等を図っていくため、「農地の区画の拡大」や排水改良による「水田の汎用化」が引き続き重要であること。
 - (二)農業用水を安定的に確保するため、「農業用排水施設の機能の維持管理」が引き続き重要であり、さらに、頻発する突発事故等を踏まえ、「農業生産の基盤の整備」に加えて、農業生産の基盤の保安全管理が重要となっていること。
 - (三)豪雨災害や大規模地震のリスクを踏まえ、農業・農村の防災・減災対策の強化が重要となっていること。
 - (四)中山間地域等直接支払のみならず、基本法制定後に法定化された多面的機能支払が、農地・農業用水の維持等を図る上で重要な役割を果たしていること。
 - (五)農業の生産基盤の整備及び保安全管理に関する技術の開発及び普及が重要であること。
 - (六)土地改良区は、食料生産に不可欠な農地・農業用水の整備及び維持管理という公共的役割を果たしており、食料安全保障の強化に向けて、運営体制の強化を図る必要があること。
- 三 大規模災害からの復旧・復興や再度災害防止の取組を早急に進めること。また、災害対応のデジタル化など、事務手続の効率化等に向けた取組を推進すること。
- 四 農業の競争力強化のため、農地の集積・集約化、米から高収益作物への転換、スマート農業の導入を促す農地整備を引き続き推進すること。
- 五 農村地域の国土強靱化のため、老朽化した農業水利施設の更新・長寿命化や、豪雨・地震対策等を引き続き推進するとともに、燃料価格や電力料金が高騰する状況下においても安定的な用水供給等が可能となるよう対策を推進すること。
- 六 ICT、AI等の先進技術を活用して、土地改良施設の管理の省力化・高度化等を図る取組を推進すること。
- 七 中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援を推進すること。
- 八 流域治水の取組推進に当たっては、関係する農業水利施設の管理者や田んぼダムに取り組む農業者に過度な負担や責任が生じないよう配慮すること。
- 九 水田活用の直接支払交付金の見直しに伴う水田の畑地化を進めるに当たっては、現場の実情を踏まえ、引き続き必要な措置を講ずること。
- 十 上記事項の推進に当たり、水土里ネットが有する技術、経験などを十分発揮できるよう配慮すること。

令和5年度 第1回理事会開催

令和5年度本会第1回理事会を7月24日(月)本会大会議室に於いて開催した。

附議事項の

議案第1号 令和4年度事業報告及び収支決算について

議案第2号 埼玉県土地改良事業団体連合会事務局組織規程の一部改正について

議案第3号 参事の任免について

慎重審議し全員異議なく可決決定された。

なお、報告事項として、令和5年度理事会開催予定、令和5年度収支状況（令和5年6月30日現在）、第45回全国土地改良大会福井大会について報告された。



令和5年度 土地改良推進協議会通常総会

推進協議会名	開催日	開催場所
さいたま土地改良推進協議会（会長 坪井 茂）	7月27日(木)	埼玉会館（さいたま市）
川越土地改良推進協議会（会長 川合 善明）	7月20日(木)	川越南文化会館（川越市）
秩父土地改良推進協議会（会長 北堀 篤）	7月10日(月)	秩父市役所本庁舎（秩父市）
本庄土地改良推進協議会（会長 原田 信次）	7月26日(水)	本庄地方庁舎（本庄市）
大里土地改良推進協議会（会長 小島 進）	8月2日(水)	深谷市役所（深谷市）
加須土地改良推進協議会（会長 河田 晃明）	8月7日(月)	加須農林振興センター（加須市）
春日部土地改良推進協議会（会長 三ツ林 裕己）	7月31日(月)	葛西用水路土地改良区（幸手市）

関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和5年度 第1回事務責任者会議 開催

令和5年度幹事：神奈川県・静岡県

去る5月25～26日、神奈川県箱根町の「ホテルおかだ」において、関東一都九県土地改良事業団体連合会協議会 令和5年度 第1回事務責任者会議が4年ぶりに対面形式で開催された。

会議には、各都県の事務責任者が参集され、事務局を含めて計28名の出席となった。

会議は、今年度幹事である静岡県の絹村敏美専務理事の挨拶で開会し、春季総会提出議案、春季総会の開催、農業農村整備事業推進に関する意見交換会の開催、各都県令和5年度当初予算の状況について協議がなされた。その後、各都県における新規職員の採用状況や職員の育成方法、及び土地改良区体制強化の実績について、活発な意見交換が行われ、神奈川県の杉山文章専務理事より閉会が宣言された。



会議の様子

翌日の現地研修は、静岡県小山町にて、水利施設等保全高度化事業（畑地帯担い手育成型）「アグリふじおやま地区」の視察を行った。

次世代施設園芸団地としての整備を行い、企業的農業経営体を誘致することで、生産性の向上と高付加価値化を推進し、農業競争力の強化を図った事例であった。



現地の様子

令和5年度 埼玉県管理運営体制強化委員会 開催

去る7月13日(木)、本会大会議室において、埼玉県管理運営体制強化委員会が開催された。

本委員会は、土地改良区体制強化事業に基づき、土地改良施設の円滑かつ適切な管理及び土地改良区の事業運営の透明化やガバナンスの強化を図るため、土地改良施設の診断・管理指導の実施、管理運営等に関する苦情・紛争等の対策及び財務管理強化に関する指導等の実施についての検討が行われるものである。

本年度の委員会は、会長代理の大岡早孝委員が挨拶の後、議長となり、議事に入った。



議 題

1. 令和4年度 土地改良区体制強化事業

- (1) 施設・財務管理強化対策 事業報告について
 - (2) 施設・財務管理強化対策 事業報告について
- (財務管理強化に関する巡回指導及び会計の専門家の配置)

2. 令和5年度 土地改良区体制強化事業

- (1) 施設・財務管理強化対策 事業計画(案)について
 - (2) 施設・財務管理強化対策 事業計画(案)について
- (財務管理強化に関する巡回指導及び会計の専門家の配置)

以上の議題についてそれぞれ協議し、原案どおり承認された。

令和5年度埼玉県管理運営体制強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	村上 豊	
関東農政局土地改良技術事務所	所 長	山田 和広	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	吉田有紀彦	
荒川右岸用排水土地改良区	理 事 長	内田 光夫	
大里用水土地改良区	理 事 長	夏目 亮一	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	大岡 早孝	

令和5年度 埼玉県受益農地管理強化委員会 開催

去る7月13日(木)、本会大会議室において、埼玉県受益農地管理強化委員会が開催された。

本委員会は、土地改良区体制強化事業・受益農地管理強化対策に基づき開催されるもので、換地事務の適正かつ円滑な推進により農地の効率的利用が図れるよう、換地事務に関する指導・助言等について行うために設置されたものである。

委員会は、会長代理の大岡早孝委員が挨拶の後、議長となり、議事に入った。



議 題

1. 令和4年度 土地改良区体制強化事業

受益農地管理強化対策事業報告及び収支決算について

2. 令和5年度 土地改良区体制強化事業

受益農地管理強化対策事業計画(案)及び収支予算について

以上の議題についてそれぞれ協議し、原案どおり承認された。

令和5年度埼玉県受益農地管理強化委員

所 属	役 職	氏 名	備 考
埼玉県土地改良事業団体連合会	会 長	三ツ林裕己	委 員 長
関東農政局農村振興部土地改良管理課	課 長	村上 豊	
さいたま地方法務局不動産登記部門	総括表示登記専門官	大槻 和広	
埼玉県農林部農村整備課	課 長	吉田有紀彦	
公益社団法人埼玉県公共嘱託登記司法書士協会	司法書士	三ツ木静江	
大里用水土地改良区/池上土地改良区	理 事 長	夏目 亮一	
土地改良換地士		江守 真一	
埼玉県土地改良事業団体連合会	常務理事	大岡 早孝	

令和4年度 土地改良区等検査結果の概要

埼玉県農林部農村整備課

土地改良法第132条に基づき実施した令和4年度土地改良区等検査結果をお知らせします。

昨年度は、農村整備課で4土地改良区（1連合含む）、農林振興センターで27土地改良区の合計31土地改良区（1連合含む）の総合検査を行いました。

講評事項は合計107件で、内訳は表のとおりです。

地区及び組合員の関係では、「その他（資格得喪通知提出の奨励等）」が5件となっています。同一の土地について共有者等がある場合には、法第113条の2により代表制が設けられ、共有者を合わせて一の事業参加資格者又は権利者とみなしていますが、この選任の届出が漏れているものが見受けられました。平成29年度の法改正により、共有者の代表が、土地改良事業に係る同意や総会における議決権等の行使を行うことになったことから、農業者の意思を適切に反映しつつ、土地改良事業に係る申請者等の事務処理上の便宜を図るため、選任された代表者の整理に努めていただくようお願いいたします。また、共有地代表制について組合員への周知に努めていただくよう併せてお願いいたします。

諸規程記録類の関係では、「諸規程の要整備」が16件となっています。定款や規約を改正した際は、これらの条文を引用している諸規程がないか確認いただき、条文のずれ等の修正が必要な場合は、適切に諸規程の改正をお願いいたします。

事業の関係では、「その他（工事関係書類不備等）」が8件となっています。工事に係る書類の整理が不十分であると、契約等の手続きが不明瞭となるため、関係書類を整理し、経理の明確化に努めていただくようお願いいたします。

会計経理の関係では、「会計処理（証拠書や諸整理簿不備等）」が14件となっています。会計帳簿などの諸整理簿については、必要事項を漏れなく記載し、証拠書類と併せて、分かりやすく整理するよう努めてください。

同じく会計経理の関係では、「その他（経理体制・決算関係書類等）」が16件となっています。財産目録は土地改良法において決算関係書類に含められ、総（代）会の議決を経ることとされ、作成が義務付けられていますので、不備のないようお願いいたします。

予算執行手続きに関しては、予算の流用や会計間

の繰出、繰入を行う際には、規約や会計細則等の規程に定められた手続きを経ていただくようお願いいたします。予算執行に際しても、総（代）会や理事会の決定を要する旨が定められているものについては、意思決定手続きについても適切に実施してください。

今年度の土地改良区等検査については秋頃から実施する予定です。実施方法等については現在検討中です。

各土地改良区、連合におかれましては、今後ともより一層の適正な土地改良区運営について、重ねてお願いいたします。

講評事項の内訳

項目	改善指示事項	件数
地区及び組合員	土地原簿・組合員名簿の整備・修正が不十分	3
	その他（資格得喪通知提出の奨励等）	5
議決機関	総（代）会の出席率が低い	1
	議事録の調製不備	3
	議決（議長が含まれている、採決方法）	4
	その他（選挙区1人区、欠員、議案内容）	6
役員	監査関係	2
	理事会、監事会の議事録調製不備	4
	選挙、選任手続きの不備	6
	その他（総代兼務、低出席率、議決方法等）	3
諸規程記録類	定款、規約の改正が必要	1
	諸規程の要整備	16
	その他（文書の保存等）	4
事業	維持管理計画書が現況と不一致等	4
	土地改良施設台帳・固定資産台帳の要整備	1
	その他（工事関係書類不備等）	8
会計経理	賦課徴収（督促状未発行、徴収率低水準、賦課金額の算定等）	3
	会計処理（証拠書や諸整理簿不備等）	14
	予算執行手続き（項新設廃止・流用）	3
	その他（経理体制・決算関係書類等）	16
合 計		107

令和4年度 土地改良区等の設立状況

埼玉県農林部農村整備課

令和4年度の埼玉県内の土地改良区等設立状況について、以下のとおりお知らせいたします。

- 1 設立状況等（表1）
令和5年3月31日現在の土地改良区（連合を含む）数は94です。昨年度から3改良区の減です。
- 2 面積別構成（表2）
地区面積100ha未満の小規模土地改良区が全体の35.9%を占めています。
- 3 組合員別構成（表3）
小規模土地改良区が多く、組合員300人未満の土地改良区が40.2%となっています。
- 4 新設・解散した土地改良区
荒木郷地裏土地改良区と上福田土地改良区が解散し、神扇土地改良区が神扇落悪水路土地改良区へ吸収合併されて解散しました。

表1 土地改良区（連合を含む）の設立状況等

	地区数					面積（ha）			組合員数（人）		
	令和3年度末	令和4年度末	増減	増減の内訳		令和3年度末	令和4年度末	増減	令和3年度末	令和4年度末	増減
				設立	解散						
土地改良区	95	92	△3	0	3	59,420	59,072	△348	127,332	127,548	216
土地改良区連合	2	2	0	0	0	13,169	13,106	△63	32,819	32,647	△172
計	97	94	△3	0	3	72,589	72,178	△411	160,151	160,195	44

表2 土地改良区（連合を含む）の面積別構成

	100ha未満	100ha以上 500ha未満	500ha以上 2,000ha未満	2,000ha以上 5,000ha未満	5,000ha以上	合計
土地改良区※	33 (35.9%)	35 (38.0%)	18 (19.6%)	2 (2.2%)	4 (4.3%)	92 (100%)
土地改良区連合	－	－	－	1	1	2
計	33	35	18	3	5	94

表3 土地改良区（連合を含む）の組合員別構成

	200人未満	200人以上 300人未満	300人以上 1,000人未満	1,000人以上 5,000人未満	5,000人以上 10,000人未満	10,000人以上	合計
土地改良区※	20 (21.7%)	17 (18.5%)	30 (32.6%)	19 (20.7%)	4 (4.3%)	2 (2.2%)	92 (100%)
土地改良区連合	－	－	－	－	1	1	2
計	20	17	30	19	5	3	94

※パーセントの数値は小数第2位を四捨五入しているため、合計が必ずしも100とはならない。

埼玉県多面的機能支援推進会議 令和5年度 通常総会開催及び優良事例表彰について

去る4月27日（木）、「埼玉県多面的機能支援推進会議」通常総会が、書面により開催され、次の議題について原案どおり承認された。

（1）議 事

- 第1号議案 令和4年度事業報告の承認について
- 第2号議案 令和4年度収支決算の承認について
- 第3号議案 令和5年度事業計画（案）について
- 第4号議案 令和5年度収支予算（案）について
- 第5号議案 役員の改選について
- 第6号議案 規約の一部改正について

（2）多面的機能支払交付金の今後の事業推進について

（3）優良事例表彰について

◆令和5年度埼玉県優良事例表彰組織（8組織）

地域部会	市町村	活動組織名
さいたま	さいたま市	馬宮環境保全会
川 越	富 士 見 市	難波田城公園地域環境保全協議会
東 松 山	川 島 町	三保谷宿豊かな郷づくり協議会
秩 父	秩 父 市	大田の環境を守る会
本 庄	本 庄 市	本庄市広域農村環境保全協議会
大 里	熊 谷 市	久保島地区農地・水・環境保全会
加 須	羽 生 市	農援隊
春 日 部	春 日 部 市	赤沼農水里環境組合

◆関東農政局令和4年度優良事例表彰組織（1組織）

地域部会	市町村	活動組織名
春 日 部	春 日 部 市	小平農地環境保全組合

施設所有（管理者）賠償責任保険に加入していますか？

用排水路、ため池、機場、頭首工、更には堰等の施設の欠陥や管理ミス、または業務上のミスに起因する事故により、他人の身体に障害を与えたり、財物を壊したりすることによって、施設所有者（管理者）が法律上の損害賠償責任を負われた場合に、その保険金が支払われる保険制度です。

毎年数件の土地改良施設に関わる事故が報告されます。未加入の場合は、万一に備えて、加入することを検討してみてもはいかがでしょうか？

合わせて、施設の安全管理について再確認をお願いします。

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部 近藤、太田 TEL 048-530-7340



研修会開催のお知らせ

◆市町村長・水土里ネット理事長・市町村農政担当課長研修会について

とき 令和5年8月24日（木）

場所 クレアこうのす（鴻巣市文化センター） 小ホール

内容 （1）男女共同参画の推進について（仮題）
（2）食料・農業・農村基本法の改正について（仮題）
（3）会計検査と受検の留意点について

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部総務課 太田、滝澤 TEL 048-530-7335

◆統合整備推進研修（会計研修）について

とき 令和5年9月22日（金）

場所 クレアこうのす（鴻巣市文化センター） 大会議室

内容 （1）財務諸表等の作成手続き
（2）財務諸表等を活用した財務分析の方法
（3）会計処理事例紹介

お問合せ先 水土里ネットさいたま 総務部総務課 太田、室井 TEL 048-530-7335

第11回「彩の国 農業・農村景観フォトコンテスト」写真展のご案内

本会では、さいたま・川越・東松山・秩父・本庄・大里・加須・春日部の各土地改良推進協議会の共催、埼玉県の後援のもと、第11回「彩の国 農業・農村景観フォトコンテスト」を実施します。

埼玉の農業や農村の魅力を多面的にとらえた写真を、入賞作品ほか多数展示しますので、ぜひお越し下さい。

募集テーマ 『埼玉を彩る農業・農村の水土里（みどり）』

開催期間

令和6年1月12日（金）～14日（日） 9時～17時

会場

レイバックホール（さいたま市民会館おおみや） 4階 展示室1

〒330-0846 さいたま市大宮区大門町2-118

JR線・ニューシャトルほか 大宮駅東口より徒歩3分

※専用の駐車場はございません。お車でお越しの場合は、有料の大宮門街駐車場又は近隣の駐車場をご利用ください。（市民会館おおみや利用による割引等はございません。）駐車場に限りがありますので、公共の交通機関をご利用ください。

入場料

無料



ため池管理者の皆様へ

ため池では毎年20件前後の転落死亡事故が発生しています

〇ため池への転落事故を防止するため、**安全柵や注意喚起看板を設置する等**の安全対策を行いましょう！

対策① 安全柵の設置



対策



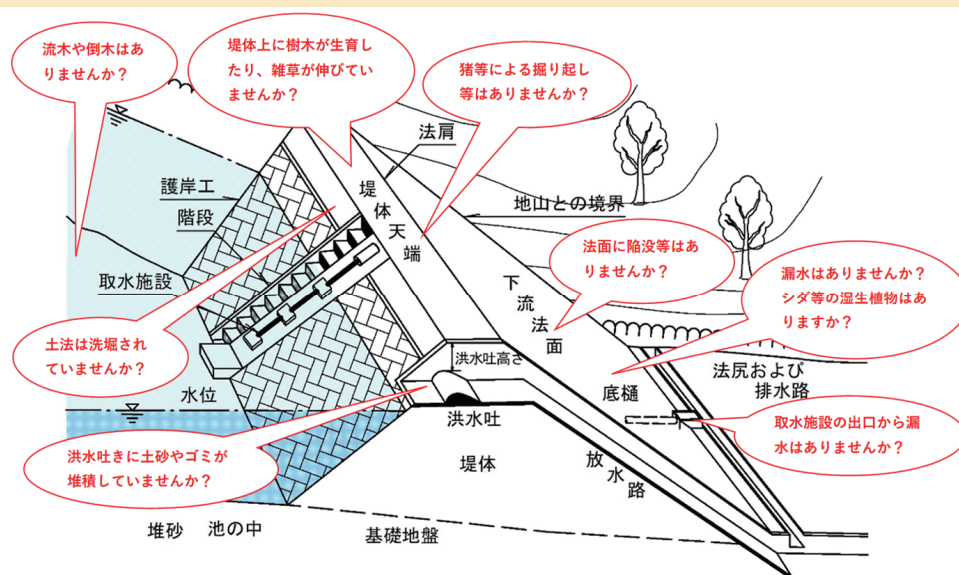
対策② 注意喚起看板の設置



対策



〇豪雨災害時等に備えて草刈作業時に、ため池の日常点検を行いましょ！
ただし、草刈作業や日常点検は、**安全のため2人以上**で行ってください。



お問合せ先・【埼玉県ため池サポートセンター】

〒360-0847 埼玉県熊谷市籠原南2丁目83番地（埼玉県土地改良事業団体連合会内）

TEL 048-530-7338（ため池保全課直通） FAX 048-530-7370

メール tamesapo@saidoren.or.jp URL <https://www.saidoren.or.jp/tamesapo/>

【設置者】埼玉県

【運営者】埼玉県土地改良事業団体連合会

新規職員の紹介

令和5年6月1日付けで、本会に新規採用されました職員をご紹介します。
これからどうぞ、宜しくお願いいたします。



総務部総務課 室井 麻希

この度、新規職員として埼玉県土地改良事業団体連合会総務部総務課に配属されました室井麻希です。

入会して約一か月、学生の頃とは全く違った経験の連続で慣れない日々を送っておりますが、連合会の一員として温かく迎え入れていただけたことを大変うれしく思っております。

仕事ではまだわからないことばかりで不安もありますが、基本的な社会人としてのマナーや業務内容など、入会以降先輩方には親切にご指導いただいております。また、業務を行う上で疑問点が生まれるたびに、理解するまで優しく丁寧に教えてくださる先輩方に感謝しています。

一日でも早く仕事に慣れ、連合会のお役に立てるよう精一杯努めてまいりますので、何卒よろしくお願いいたします。

農業基盤整備資金の金利改定について

7月20日付けの株式会社日本政策金融公庫の農業基盤整備資金の金利改定について、下記のとおりお知らせします。

区 分	改 定 前					改 定 後				
	融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）				融資期間にかかわらず	融資期間別（一例）			
		5年	10年	15年	20年		5年	10年	15年	20年
都道府県営補助残	0.85	—	—	—	—	0.85	—	—	—	—
団 体 営 補 助 残	0.70	—	—	—	—	0.70	—	—	—	—
非 補 助 一 般	0.70	—	—	—	—	0.70	—	—	—	—
非補助利子軽減	0.70	—	—	—	—	0.70	—	—	—	—
災 害 復 旧	—	0.30	0.45	0.65	0.70	—	0.30	0.35	0.55	0.70

お問合せ先 水土里ネットさいたま 事業部農村整備課担当 根岸 TEL 048-530-7348

当会顧問会計士による会計相談会について

当会では、決算関係書類等に関する指導・助言を、会計の専門家と連携して行っています。

令和4年度からの賃借対照表作成の義務化に伴い、当会顧問会計士による個別相談会を実施いたします。この相談会に参加を希望される方は、下記お問い合わせ先まで事前にご予約ください。多数のご参加をお待ちしております。（オンラインでの相談も受付けております。）

場 所 埼玉県土地改良事業団体連合会 3階大会議室

日 程

第5回	9月5日（火）
第6回	10月5日（木）
第7回	11月7日（火）
第8回	12月8日（金）
第9回	令和6年1月12日（金）
第10回	2月8日（木）
第11回	2月28日（水）



お問い合わせ先

水土里ネットさいたま 総務部総務課
TEL 048-530-7335

連合会日誌

開 催 日	会 議 ・ 行 事	開 催 地
5月	9、12日 新人職員研修会	熊谷市
	25～26日 関東一都九県第1回事務責任者会議	神奈川県・静岡県
6月	6日 本会第1回幹事会	熊谷市
	15日 農業農村整備の集い	東京都
	26～30日 土地改良区体制強化事業施設管理研修（前期）	さいたま市
7月	6日 本会第1回監査及び第2回監事会	熊谷市
	10日 秩父土地改良推進協議会通常総会	秩父市
	13日 埼玉県管理運営体制強化委員会	熊谷市
	13日 埼玉県受益農地管理強化委員会	熊谷市
	20日 川越土地改良推進協議会通常総会	川越市
	24日 本会第1回理事会	熊谷市
	24日 利根川水系農業水利協議会埼玉県支部通常総会	熊谷市
	26日 本庄土地改良推進協議会通常総会	本庄市
	27日 さいたま土地改良推進協議会通常総会	さいたま市

暑中お見舞い申し上げます

令和五年 盛夏

埼玉県農林部

農林部 部長 横塚正一	農林部 副部長 片桐徹也	農林部 副部長 竹詰一	農林部 副部長 野澤裕子	農林部 副部長 吉田有紀彦	農林部 副部長 田嶋貴公	農林部 副部長 井上幸人	農林部 副部長 長谷川征慶	農林部 副部長 富岡誠	農林部 副部長 吉田義彦	農林部 副部長 勝俣孝	農林部 副部長 戸井田幸夫	農林部 副部長 田尾正明	農林部 副部長 吉岡幸夫	農林部 副部長 鈴木経順	農林部 副部長 野口雄一郎	農林部 副部長 長島敦	農林部 副部長 稲場康仁	農林部 副部長 辻村滋	農林部 副部長 木村眞司	農林部 副部長 西澤徳一郎	農林部 副部長 細川学範
農林部 部長 横塚正一	農林部 副部長 片桐徹也	農林部 副部長 竹詰一	農林部 副部長 野澤裕子	農林部 副部長 吉田有紀彦	農林部 副部長 田嶋貴公	農林部 副部長 井上幸人	農林部 副部長 長谷川征慶	農林部 副部長 富岡誠	農林部 副部長 吉田義彦	農林部 副部長 勝俣孝	農林部 副部長 戸井田幸夫	農林部 副部長 田尾正明	農林部 副部長 吉岡幸夫	農林部 副部長 鈴木経順	農林部 副部長 野口雄一郎	農林部 副部長 長島敦	農林部 副部長 稲場康仁	農林部 副部長 辻村滋	農林部 副部長 木村眞司	農林部 副部長 西澤徳一郎	農林部 副部長 細川学範

水土里ネットさいたま

会長 葛西用水路土地改良区理事長 三ツ林裕己	副会長 美里町 原田信次	常務理事 見沼代用水土地改良区理事長 坪井早茂	理事 学識経験者 大岡孝	理事 学識経験者 渡辺秋夫	理事 学識経験者 川合善明	理事 学識経験者 内田光夫	理事 学識経験者 森田光一	理事 学識経験者 大塚信一	理事 学識経験者 北堀信篤	理事 学識経験者 吉田哲也	理事 学識経験者 小林進	理事 学識経験者 小島亮一	理事 学識経験者 夏田晃明	理事 学識経験者 河田克芳	理事 学識経験者 高山京子	理事 学識経験者 山口純一	理事 学識経験者 山崎純一	理事 学識経験者 木村純一	理事 学識経験者 藤原純一	理事 学識経験者 竹内純一	理事 学識経験者 金子純一	理事 学識経験者 山崎純一	理事 学識経験者 細井純一	理事 学識経験者 近藤純一	理事 学識経験者 齊藤純一	理事 学識経験者 職員同
------------------------	--------------	-------------------------	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	---------------	--------------



水土里ネットさいたま 埼玉県土地改良事業団体連合会

〒360-0847 熊谷市籠原南二丁目83番地
TEL 048(530)7340 FAX 048(530)7370

<https://www.saidoren.or.jp/>

